

平成29年3月13日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之 殿

徳島県議会議員 岡 田 理 絵  
同 西 沢 貴 朗  
同 元 木 章 生

平成29年3月関西広域連合議会定例会について

このことについて、次のとおり報告します。

連合長提出議案

第 1 号	平成29年度関西広域連合一般会計予算の件	原案可決
第 2 号	平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）の件	原案可決
第 3 号	関西広域連合資格試験等基金条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
第 4 号	関西広域連合広域計画変更の件	原案可決
第 5 号	関西広域環境保全計画変更の件	原案可決
第 6 号	関西広域連合公平委員会に係る事務委託の廃止の件	原案可決
第 7 号	関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件	原案可決

平成29年3月  
関西広域連合議会定例会

報 告 書

平成29年3月13日

関西広域連合議会議員	岡	田	理	絵
同	西	沢	貴	朗
同	元	木	章	生

## 議 事 日 程

平成 29 年 3 月 5 日(日)

午後 1 時開議

第 1 諸般の報告

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 第 1 号議案から第 7 号議案（広域連合長及び各委員提案説明）

第 6 一般質問

第 7 第 1 号議案から第 7 号議案（討論、採決）

## 第1号議案

## 平成29年度関西広域連合一般会計予算の件

平成29年度関西広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,090,890千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成29年3月5日提出

関西広域連合長 井戸敏三

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,263,882
	1 負担金	1,263,882
2 使用料及び手数料		119,371
	1 手数料	119,371
3 国庫支出金		665,818
	1 国庫支出金	665,818
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄付金		1
	1 寄付金	1
6 繰入金		21,484
	1 基金繰入金	21,484
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		20,332
	1 預金利子	1
	2 雑入	20,331
歳入合計		2,090,890

第1号議案

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 16,382
	1 議会費	16,382
2 総務費		382,583
	1 企画管理費	381,566
	2 選挙費	164
	3 監査委員費	853
3 広域防災費		22,771
	1 広域防災費	22,771
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		107,084
	1 広域観光・文化振興費	98,286
	2 広域スポーツ振興費	8,798
5 広域産業振興費		49,170
	1 広域産業振興費	41,182
	2 広域農林水産振興費	7,988
6 広域医療費		1,316,395
	1 広域医療費	1,316,395
7 広域環境保全費		47,901
	1 広域環境保全費	47,901
8 資格試験・免許費		139,305
	1 資格試験・免許費	139,305
9 広域職員研修費		4,298
	1 広域職員研修費	4,298
10 公債費		1
	1 公債費	1
11 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		2,090,890

## 第2号議案

## 平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）の件

平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,429千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,911,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月5日提出

関西広域連合長 井戸敏三

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円	千円	千円
		1,065,158	10,599	1,075,757
	1 負担金	1,065,158	10,599	1,075,757
3 国庫支出金		548,579	16,820	565,399
	1 国庫支出金	548,579	16,820	565,399
9 財産収入		0	10	10
	1 財産運用収入	0	10	10
歳入合計		1,884,393	27,429	1,911,822

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		397,491	△3,516	393,975
	1 総務管理費	310,591	△3,516	307,075
3 広域防災費		21,604	△655	20,949
	1 広域防災費	21,604	△655	20,949
4 広域観光・文化振興費		62,352	△2,297	60,055
	1 広域観光・文化振興費	57,789	△2,038	55,751
	2 広域スポーツ振興費	4,563	△259	4,304
5 広域産業振興費		50,207	△4,888	45,319
	1 広域産業振興費	41,182	△3,418	37,764
	2 農林水産振興費	9,025	△1,470	7,555
6 広域医療費		1,106,284	41,878	1,148,162
	1 広域医療費	1,106,284	41,878	1,148,162

第2号議案

7 広域環境保全費		41,394	△2,375	39,019
	1 広域環境保全費	41,394	△2,375	39,019
8 資格試験・免許費		180,880	10	180,890
	1 資格試験・免許費	180,880	10	180,890
9 広域職員研修費		4,286	△728	3,558
	1 広域職員研修費	4,286	△728	3,558
歳出合計		1,884,393	27,429	1,911,822

第3号議案

関西広域連合資格試験等基金条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合資格試験等基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年3月5日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合資格試験等基金条例の一部を改正する条例

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

(処分の特例)

- 2 当分の間、基金は、第6条の規定にかかわらず、第1条の資格試験以外の資格試験の実施及び当該資格に係る免許の交付等の事務に関する事前の検討に当たり、当該事務に関し将来的に剰余金が生じることが見込まれる場合には、当該事務に要する経費の財源に充てるため、処分することができる。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。



第6号議案

**関西広域連合公平委員会に係る事務委託の廃止の件**

関西広域連合と和歌山県との間の公平委員会に係る事務委託に関する規約（平成27年関西広域連合告示第3号）を平成29年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求める。

平成29年3月5日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第7号議案

関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件

関西広域連合の公平委員会の事務の委託について、次のように規約を定める協議をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求める。

平成29年3月5日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合告示第 号

関西広域連合と鳥取県との間の公平委員会に係る事務の委託に関する規約

（公平委員会の事務の委託）

第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、関西広域連合（以下「甲」という。）は、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（経費）

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理するために要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

（その他必要な事項）

第3条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年3月定例会質問項目一覧

府県市	質問者	質問時間	質問項目
1 鳥取県	興治 英夫 議員 (一括)	8分	1 人が環流する関西を目指して
2 大阪市	ホンダリエ 議員 (一問一答)	12分	1 「分権型社会の実現」に向けた第3期広域計画期間中の目標について (1) 国出先機関の丸ごと移管について (2) 政府機関等の移転について 2 関西の主要港湾における連携施策について 3 I R (統合型リゾート) について 4 I C T 戦略について
3 大阪府	横倉 廣幸 議員 (一問一答)	6分	1 ギャンブル依存症対策について 2 関西の交通ネットワーク整備について
4 大阪府	吉田 利幸 議員 (分割)	6分	1 国際博覧会の誘致に向けた取組について 2 国際的イベントに係る広域連合の取組について
5 大阪府	三浦 寿子 議員 (一問一答)	8分	1 政府関係機関の移転について (1) 今後の展開について (2) 文化庁移転に伴う取組について 2 女性の活躍推進について
6 兵庫県	仲田 一彦 議員 (分割) 「1」、「2」、「3」	10分	1 防災首都の実現に向けて 2 関西広域交通インフラの整備について 3 関西広域連合を担う人材育成について
7 兵庫県	原 吉三 議員 (一括)	10分	1 広域連合の今後の方向とバックアップ構造の構築について (1) 広域連合の今後の方向について (2) 首都機能のバックアップ構造の構築について 2 広域連合の運営について (1) 関西の大局を見据えた広域連合への参画について (2) 広域連合の事務分担のあり方について
8 神戸市	藤原 武光 議員 (一括)	8分	1 広域産業(農林水産)振興について (1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大について (2) 学校(給食)への特産農林水産物利用促進の啓発について (3) 直売所の交流促進について (4) 海外への農林水産物の販路拡大について
9 京都府	諸岡 美津 議員 (一括)	16分	1 広域観光・文化振興について (1) 「KANSAI」ブランドの戦略的発信について (2) 古墳を活用した観光振興策について 2 災害時における被災者支援について 3 関西におけるスポーツ振興について (1) ワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成について (2) 箱根駅伝の全国化について
10 京都市	井坂 博文 議員 (分割) 「1」、「2」、「3」	8分	1 関西広域連合第3期広域計画(案)について (1) 関西広域連合の設立の存在意義について (2) 道州制について (3) 広域インフラの整備について 2 関西創生戦略(改訂版 中間案)について 3 原発の問題について (1) 原発の存在に対する見解について (2) 福島原発事故からの自主避難者について
11 堺市	西村 昭三 議員 (一括)	8分	1 環境税及び域内産木材の活用について 2 バイオマスエネルギーの活用について
12 滋賀県	竹村 健 議員 (一括)	16分	1 「広域的な流域対策の検討」について
13 和歌山県	立谷 誠一 議員 (一括)	16分	1 ガードレール等への域内産木材の活用について 2 統合型リゾートに対する関西広域連合の考え方について 3 国民体育大会の今後のあり方について
14 奈良県	川田 裕 議員 (一括)	12分	1 関西創生戦略基本目標の分析について(公務員給与と民間給与の格差等について)
15 徳島県	岡田 理絵 議員 (一括)	12分	1 避難所運営に係る関西広域連合の取組について 2 女性が働きやすい関西の実現について 3 次期「関西広域救急医療連携計画」の策定方針について

## 本県選出議員の質問概要

岡田 理絵 議員

### 1 避難所運営に係る関西広域連合の取組について

#### (質問要旨)

東日本大震災をはじめとする近年の地震災害においては、多数の被害者が長期にわたる避難生活を余儀なくされた。昨年の熊本地震においては、食料や物資が避難所に届かないという問題や、多数の避難者が自家用車の中での避難生活を余儀なくされ、エコノミークラス症候群で亡くなるという事例が発生するなど、避難所運営について過去の経験が全く生かされていないのではないかと感じた。

避難所生活においては、支援が必要な乳幼児や妊産婦、高齢者や障がい者などの災害弱者と言われる方々に対して、安全で良好な環境の確保が求められることから、過去の災害における関西広域連合及び各府県市で蓄積したデータを共有する取組を一層推進し、発災の場合には、「助かった命を守る」とともに避難所を少しでも快適にし、避難所のQOLを高め、被災者の痛みを最小化することが求められている。

関西広域連合は、過去の災害において、素早い対応で高い評価を受けたところであるが、関西広域連合が全国をリードし、存在感を示し続けるためには、近年発生した地震災害の教訓も踏まえ、全ての人に優しい避難所運営について真剣に検討することが必要と考えるが、所見を伺いたい。

#### (答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

関西広域連合では、経験や教訓を生かし、次の災害に備えるため、昨年の熊本地震について、効果的な被災地支援を実施する観点から、支援活動の記録を作成した。

この中で、避難所運営について派遣した職員から、SNSの活用による連絡体制、テント村等によるプライバシー確保やペット同伴避難等、有効であったという評価もあるが、一方で、避難者自身での運営や駐車場管理・清掃等の委託、避難者状況の把握、避難形態の多様化への対応等、様々な課題も指摘された。

これらを踏まえ、来年度、避難者把握のためのルールづくり、ボランティアや民間事業者の活用、自動車避難やテント避難の健康問題や配膳対策等を含む被災者支援マニュアルの策定を進めるほか、構成府県による市町村に対する適切な助言等を促していく。

さらに、避難所への物資供給など、広域的な対応が必要な分野については、官民協働による緊急物資円滑供給システムの構築について、民間の宅配業者等を中心に協定を結び、実践的な訓練を積み重ねながら推進を図っていく。

今後とも被災地で得たノウハウの共有・情報発信を進め、広域的な視点から関西全体の被災者支援のレベルアップを図る。

## 本県選出議員の質問概要

岡田 理絵 議員

### 2 女性が働きやすい関西の実現について

(質問要旨)

関西創生戦略の人口ビジョンにおいて、関西は全国に比べ、女性の労働力率のM字カーブの谷が深く、40歳代以降の回復の幅も全国に比べ低いと分析されており、これらの原因は、女性が結婚、出産、育児のため離職することが大きな要因であると考えます。

今国会においても、結婚や出産を機に離職した女性の再就職等に対する支援拡充を進める考えが示されるなど、日本中が一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革に取り組んでいるところであり、関西においても最大の潜在力といわれる女性の力をいかに活用するかが重要となっている。

また、働く女性の6割近くは、パートや契約社員、派遣社員等の非正規労働者である。このような女性が経済的に自立することが難しい状況が女性の貧困の原因ともなっており、子供の貧困にもつながっていると考えられる。

女性が働きやすい関西を目指すことは、関西の魅力を高め、東京一極集中の是正につながると思われることから、関西広域連合として、しっかりと検討を行うとともに、施策の検討にあたっては、当事者である女性の声を十分に取り入れることが不可欠と考えます。

第3期関西広域連合広域計画(案)及び関西創生戦略(改訂版 中間案)において、追加された「女性の活躍する場の拡大に向けた取組」について、今後、具体的にどのように進めていくのか、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○関西広域連合長(井戸 敏三)

関西は、女性が一番働きやすい地域であるという評価を確立できるよう努力する必要があると考えます。

個々の具体的な施策については、各構成府県市において、それぞれの実情に合わせた取組が必要になるため、まずは、各府県市が取り組む施策を整理し、事例集として提供することを考えており、その事例の中から関西広域連合として推奨できる施策があれば、推奨したい。

そのため、女性の活躍の場を様々な関係者と一緒に検討していくことが必要であると考え、広域計画にあえて記載している。

検討の場としては、様々な関係者の幅広い参画を求められるよう、広域連合協議会の一部会として構成し、運営を行う方法も考えられる。

今後、具体的な施策が実施される環境づくりに結びつけていきたい。

## 本県選出議員の質問概要

岡田 理絵 議員

### 3 次期「関西広域救急医療連携計画」の策定方針について

#### (質問要旨)

広域医療において、分野別計画である関西広域救急医療連携計画が来年度に最終年度を迎える。現計画では、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療連携体制の充実を柱に、それぞれにおいて進展が図られているものと理解している。

ドクターヘリによる救命効果が高いとされる30分以内での救急搬送体制の確立、災害医療コーディネーターの合同研修会の実施、危険ドラッグの規制強化につながる全構成府県での薬物乱用防止条例の制定など、これまでの成果を更に進展させるとともに、新たな課題解決に向けて、今後ともしっかりと取り組んでもらいたいと考えている。

そこで、これまでの関西広域救急医療連携計画の推進による成果を踏まえ、次期計画について、どのような方針で策定していくのか、所見を伺いたい。

#### (答弁要旨)

○広域医療担当委員（飯泉 嘉門）

現在の計画は、平成27年度から3年間の広域医療分野の取組を定め、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化を推進しており、この計画は、最終年度である平成29年度に改定を行うこととしている。

次期計画は、第三者機関である関西広域救急医療連携計画推進委員会で専門的かつ客観的見地から意見を頂き策定することとしている。去る2月7日開催の同推進委員会では、広域連合議会や広域連合協議会での意見の検証、広域連合で取り組む事項に加え、その実現に向けた各構成団体での取組の方向性を新たに記載するとの基本的な考え方について意見を頂くとともに、次期広域計画の広域医療分野の3つの重点方針に従い、より具体化する計画として、これまでの成果を更に加速させる新たな取組についても意見を伺ったところである。

重点方針の一点目である広域救急医療体制の充実においては、鳥取県ドクターヘリ導入による救急医療体制の拡充、他地域との連携強化、連合管内の搭乗医師・看護師の研究発表や情報交換の実施によるスキルアップ。また、二点目の災害時における広域医療体制の強化においては、構成団体間での情報伝達訓練の実践、医療機関の災害対応計画の深化に向けた連携。さらに、三点目の課題解決に向けた広域医療体制の構築では、遠隔医療をはじめ、ICTを活用した次世代医療の研究調査、広報の実施などについて提案を頂いたところである。

今後、引き続き、計画推進委員会で審議を頂きながら中間案を取りまとめ、防災医療常任委員会で論議を頂くとともに、パブリックコメントによる幅広い意見を反映し、平成30年3月議会に諮る予定としている。